

令和3年度第2回古河市子ども・子育て会議 摘録

日 時	令和4年1月12日（水）14：00～15：20
場 所	古河市役所 総和庁舎 特別会議室
出席委員	楠田委員（会長）、齊藤委員（副会長）、秋山委員、水落委員、田中委員、 館野委員、友野委員、大高委員、加藤委員、山本委員、工藤委員、 小林裕美委員、小林淳子委員
欠席委員	稲見委員、櫻井委員、綱川委員
事務局	福祉部 野沢部長 福祉部子ども福祉課 岡安課長、毛塚課長補佐、鶴見課長補佐、稲葉課長補佐 福祉部子ども福祉課子ども政策係 長浜係長、伊藤主幹、針谷主事
内 容	議題（1）待機児童数について （2）市内保育施設の認定こども園移行について （3）認可外保育施設キッズスペース nino 古河店の事業停止命令について （4）古河市ファミリー・サポート・センターの運営方針について （5）その他
事務局 楠田会長 工藤委員 事務局 工藤委員 事務局	<p>【古河市子ども・子育て会議】</p> <p>《議事》</p> <p>（1）待機児童数について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>事務局からの説明が終了しました。皆様のご意見を求めます。</p> <p>資料2ページの申込者数等は10月1日時点のものとなっておりますが、これは4月1日から10月1日までの総数といった認識でよろしいでしょうか。また、4月1日から10月1日までの途中入所児童によりこの数値は増加しているという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>お見込みの通りです。</p> <p>資料2ページについて、要件該当者に「入所可能な保育所等があるが、保護者が希望して入所保留をしている方」とありますが、その方々に対し、定員の空きのある保育施設等の案内はしているのでしょうか。保育施設の経営は、入所児童数により大きく左右される部分でもありますので、お尋ねします。</p> <p>毎月の入所申込時には、定員に空きのある施設をお知らせしたうえで、申込みいただいています。さらに、入所ができなかった方にも、定員に空きのある施設をご案内しています。それでも保護者の意向により、特定の施設への入所希望等で入所を保留する方を要件該当者として計上しています。定員に空きのある施設の利用を促していますが、入所を保留される方がいらっしゃるの、現状となります。</p>

(2) 市内保育施設の認定こども園移行について

事務局

資料に基づき説明

楠田会長

事務局からの説明が終了しました。

まず私から質問をさせていただきます。2号の定員を減少させ、1号定員へと振分けるとのことですが、今現在2号部分に通われている児童が、認定こども園へと移行することによりあふれてしまうということでしょうか。

事務局

保護者の意向にもよりますが、引き続き入所を希望する方については、引き続き保育が受けられるよう調整を行っています。

(3) 認可外保育施設キッズスペース nino 古河店の事業停止命令について

事務局

資料に基づき説明

楠田会長

事務局からの説明が終了しました。皆様のご意見を求めます。

友野委員

別店舗となるあかやま joy 店等の現在の状況も教えてください。

事務局

本議題の事業停止命令は、古河店を対象とした命令となりますので、あかやま joy 店はこの命令の対象になっていません。古河店の事業停止命令後、一定期間あかやま joy 店において、児童の預かりが続いていましたが、現在はあかやま joy 店についても、茨城県に廃止届が提出されています。その後、光山氏は古河店とあかやま joy 店とは別の施設として、駒羽根地区に「託児所ピコ」という名称で、新施設を設置しました。しかし、当施設の廃止届をすぐに提出、再度看板を付け替えるようなかたちで、別施設として同場所に施設を設置し、引き続き児童の預かりを続けています。このように光山氏は施設の設置、廃止と繰り返しており、茨城県と連携しながら、繰り返し指導を続けている状況です。

工藤委員

新施設となっては廃止、また新施設となっては廃止と続いており、いたちごっことなっています。県内では、認可外保育施設において死亡事故も発生していますので、当施設で重大事故が起こらないよう対策を続けていかなければならないと感じています。既存の保育施設等ではカバーしきれていない部分の保育ニーズがあり、その方たちが光山氏の施設を利用しているとも考えられます。そういった部分を既存施設で対応出来れば良いのかもしれませんが、なかなかそこまでは手が回らないのが現状です。

友野委員

(1) の待機児童についての議題にあった要件該当者が、これらの施設を利用しているということも考えられるのですか。

事務局

光山氏の施設を利用する児童には、古河市在住の児童もいますが、主に夜間や休日の預かりが中心となっていると見受けられるため、この要件該当者のなかで利用している方は、そう多くないと考えています。工藤委員からもあったように、認可施設等でカバーしきれていない夜間や休日などの保育ニーズの対応は課題だと感じています。

楠田会長

現状ではカバーしきれない部分のニーズを補っている部分もあるとは思いますが、児童の命を預かる以上、しっかりと保育ができる体制は整えていただきたい。

大高委員	設置者に対し、繰り返し悪質な行為を行っているとして、新施設の開設が出来ない等の法的措置は出来ないのでしょうか。また、そういった措置が出来ないのであれば、必要ではないかと感じています。利用する保護者や子どもたちがかわいそうです。
事務局	これまでのように光山氏の施設に対し、指導監督を続けていくしかなく、行政としてなかなか今まで以上の動きが出来ないのが現状です。どうにか対応できないかと茨城県とも協議を行い、茨城県から国に対し、現法の改正を要望しているところです。すぐに法改正等の動きとなるかは、まだ見えないところがございますので、引き続き茨城県と連携しながら、指導監督を続けてまいります。
友野委員	近年、虐待が増加していると報道等で聞いています。当施設のように気軽に児童を預けられる施設は、虐待等の防止になる側面もあると思います。厳しい指導という形だけではなく、他のアプローチで改善を促すことも効果的だと考えます。
事務局	改善勧告や事業停止命令となる前にも、市・県ともに何度も現地に出向き、いろいろな形でアドバイス等をさせて頂きました。そのなかで一部改善された部分はあるものの、保育従事者の不足等の児童の命にも関わるような基準はいつまでも改善されず、危険な状況が続いていたため、事業停止命令のような比較的重い処分となっています。
楠田会長	当案件は非常に重要な問題であると思います。今後も注視していきたいと考えています。
事務局	(4) 古河市ファミリー・サポート・センターの運営方針について 資料に基づき説明
楠田会長	事務局からの説明が終了しました。皆様のご意見を求めます。
山本委員	古河市ファミリー・サポート・センターを終了するとのことだが、児童の受け皿の確保について、市はどう考えているかお聞かせください。議題(3)のキッズスペース nino でも、夜間や祝日等の預かりをしていたと聞いているが、そういったニーズに対する保育の受け皿を、民間に求めるのは違うのではないか。
事務局	施設サービス及び託児サービスについては、夜 20 時までの預かりを行ってまいりましたが、この2つのサービスが終了となります。本来のファミリー・サポート・センター事業である相互支援サービスについては、引き続き運営を継続します。夜間や休日に児童を預けたいといったニーズの受け皿全てを民間施設に求めるわけではなく、この相互支援サービスによる会員同士のマッチングのなかで夜間や休日のニーズにも対応していければと考えています。次年度以降の相互支援サービスの運営を委託する事業者も決定したこともあり、今後、相互支援サービスをさらに拡充していきたいと考えています。
加藤委員	当事業の委託事業者が決定したと先ほどの事務局の回答のなかでありましたが、当事業から行政の手が離れていってしまうのですか。また、社会福祉協議会が実施する会議の中でも、ファミリー・サポート・センターの協力会員募集についてのチラシが配布されました。当事業の実施主体はどこになるのでしょうか。
事務局	運営については、今までと同様、事業者への委託を行います。実施主体は市となります。

ので、行政の手を離れていくといったことはございません。委託事業者と協力をしながら、相互支援サービスをより一層推進してまいります。この相互支援サービスは、古河市ではまだあまり定着をしていないように感じますが、国の制度のなかで実施される事業ということもあり、近隣の自治体も含め全国的にみると、盛んに活用されている事業です。また、加藤委員のご意見のなかにもございましたが、協力会員の募集を行っており、広報誌やチラシ等により周知を行っております。協力会員が増えるほど、より多くのニーズに対応できると考えています。委員の皆さまにおかれましても、是非とも協力会員の増加にご協力頂きますようお願い申し上げます。

楠田会長 児童の預かりや送迎等のサービスを活用している最中に事故等があった場合、どういった対応となるのですか。

事務局 サービスの提供を行うなかで、児童のけがや送迎中の交通事故等の様々な事故の発生が考えられます。協力会員・利用会員も対象に含めた、ファミリー・サポート・センターの会則のようなものを策定することを考えていますので、そのなかに事故等が発生した場合の対応を入れ込むつもりです。このように取り決めをしたうえで、事業を運営してまいります。

楠田会長 協力会員の募集とありましたが、市による選考等により協力会員の選定を行うのですか。
事務局 資料 12 ページにあります「アドバイザー」の主な役割は、利用会員のニーズと協力会員の提供できるサービスを聞き取り、それぞれをマッチングさせることとなります。そのほか、協力会員の選考等を行うことも役割の一つとなりますので、その部分も含めて委託することとなります。しかし、どのような方が協力会員に申し込んでいただけるかは、まだわからない部分もございますので、まずはご協力いただける方を少しでも多く集めることを、委託事業者と協力しながら、注力していきたいと考えています。

友野委員 近年、児童の命が奪れてしまう事件も多く発生しています。そういった背景もあり、少し心配に思うところもございますので、協力会員等の選考は慎重に行っていただきたいと思っております。

(5) その他

事務局 事務局からその他3点のご報告がございます。

1. 日赤跡地に計画する【古河市子育て拠点施設について】のご報告となります。

旧日赤跡地の東側には、公立の上辺見保育所を平成31年4月に移転し、供用を開始しておりますが、その事業地の西側には、令和元年9月策定の「古河市子育て拠点施設西側敷地活用方針」により「子ども家庭総合支援センター」を設置することとしております。これは、民間事業者が建物を整備し、その建物の一部を「子ども家庭総合支援センター」として市が借り受け、設置するとしたものです。

当事業は、令和元年12月に事業者募集を行いました。その際に応募者は無く、再公募を行うための準備・検討を現在まで行っておりましたが、次年度の5月頃に再公募を行う

方針となりましたのでご報告します。

2. 【子育て世帯への臨時給付金について】のご報告となります。こちらは 連日報道等もされています子育て世帯への10万円の給付となりますが、古河市につきましては、10万円を現金で給付することとしています。児童手当の支給対象者に対しては、すでに昨年12月24日に5万円を給付しており、明日の1月13日には児童手当支給対象者へ残りの5万円、また、児童手当の認定を受けていない新生児や高校生の方々等には一括で10万円を給付する予定です。

3. 【災害時子育て支援施設ネットワーク】についてのご報告となります。

今までは豪雨や地震など災害があった際には、固定電話やEメールを活用し、市内の教育・保育施設や児童クラブ、子育て支援施設の被害状況等を市が把握し対応を行ってまいりました。しかしながら、この方法ですと、災害時に例えば施設が倒壊する等して電話やメールが使えなくなってしまう場合、市と施設間での連絡が取れなくなってしまう可能性もございました。

これに対応するため、子ども福祉課にて「災害時子育て支援施設ネットワーク」を立ち上げました。これは「ラインワークス」というアプリを活用したものになります。このアプリを各施設で導入いただくことで、各自のスマートフォンや施設外のパソコン等からも連絡が取り合えるものとなります。

こちらは10月頃から各施設に導入の依頼を開始し、現在ではほぼ全ての教育・保育施設や児童クラブ、子育て支援施設に導入いただいております。11月には導入後初の実施訓練を行いました。今後につきましても、定期的な実施訓練を行う等して、万が一の事態に備えてまいります。

工藤委員

今まで厚労省や文科省、内閣府に子ども政策を担う省庁が分かれていたところを、子ども家庭庁の設立により、一本化していこうとした動きがございます。それを受け、水戸市では、子ども政策に係る機能を一本化させた部署を新たに設置することを検討していると聞いています。古河市ではそういった動きはあるのでしょうか。

事務局

子ども家庭庁の設立を受けた古河市の具体的な組織体制の方針については、まだ定まっていません。古河市の子ども・子育て支援については、子ども福祉課が大きく担っていますが、そのほか児童虐待等の対応を担うのは子育て包括支援課、就学児に対する政策等は教育委員会が担っているように、複数課に分かれてしまっているのが現状です。可能な限りフットワークの軽い組織体制の構築を目指し、横断的な対応が取れないかと以前から内部では議論を続けているところです。

工藤委員

今年度の全国の出生数が80万人を下回るのではないかと、といった報道も見受けられます。子どもの減少により、都市部では定員割れをする施設も多く発生しています。古河市においても少子化対策にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

事務局	<p>市としても少子化対策は大きな課題だと考えています。少子化対策の一助とするため、近年開始した事業に、結婚新生活支援事業がございます。これは新たに結婚される夫婦に対して、30万円を上限に補助を行うものです。こういった取り組みが少子化対策に効果的なのか試行錯誤を重ねながら、可能なかぎり事業化をしている状況となりますので、委員の皆様におかれましても、なにかアイデア等があれば、お寄せいただけると助かります。</p>
工藤委員	<p>保育従事者が、児童に対し虐待を行う等の不適切な保育をおこなってしまう事件が多く発生しています。市内施設でも、過去にそういった事件が発生してしまいました。この会議の中でも保育の質について議論を重ねながら、不適切な保育の防止に注力していくべきだと考えます。</p>
事務局	<p>市としても、不適切な保育はあってはならないものだとして認識しています。公立保育所を含め、古河市全体の保育の質の向上に、より一層目を向けていく必要があると考えています。しかしながら、何をもって保育の質の向上となるのか、といったところに課題を感じています。委員の皆様や民間施設の皆様とも相談をさせて頂きながら、課題の解決をしていきたいと考えています。</p> <p style="text-align: center;">【 閉 会 】</p>